令和5年度 重層的支援体制整備事業の取組みについて

兵庫県 加東市

兵庫県加東市の概要

兵庫県の中央よりやや南に位置し、山々の緑が豊かな穏やかな地域です。 南北に国道175号線、東西に中国自動車道が通っており、交通の便に恵まれています。 「人と自然が息づくまち」です。



2023年7月末時点

面積	157.55 K m
総人口	39,599人
65歳以上の人口	10,879人
高齢化率	27.5%
総世帯数	17,496世帯

重層的支援体制整備事業に取組む前の相談窓口の体制

- ●総合相談窓口・・・地域包括支援センター (福祉相談のコンシェルジュ的な役割)
- ●高齢者(介護、認知症等)の相談窓口・・・地域包括支援センター
- ●障害者(障害のサービス等)の相談窓口・・・社会福祉課
- ●子ども、母子に関する相談窓口・・・健康課、福祉総務課
- ●生活保護、生活困窮・・・社会福祉課
- ●ボランティア、貸付等・・・社会福祉協議会

課題

- ・ひきこもり、8050問題、老障介護等になると、各担当の負担が大きい。
- ・担当、部署によって対応差がでたり、認識の相違が生じていた。

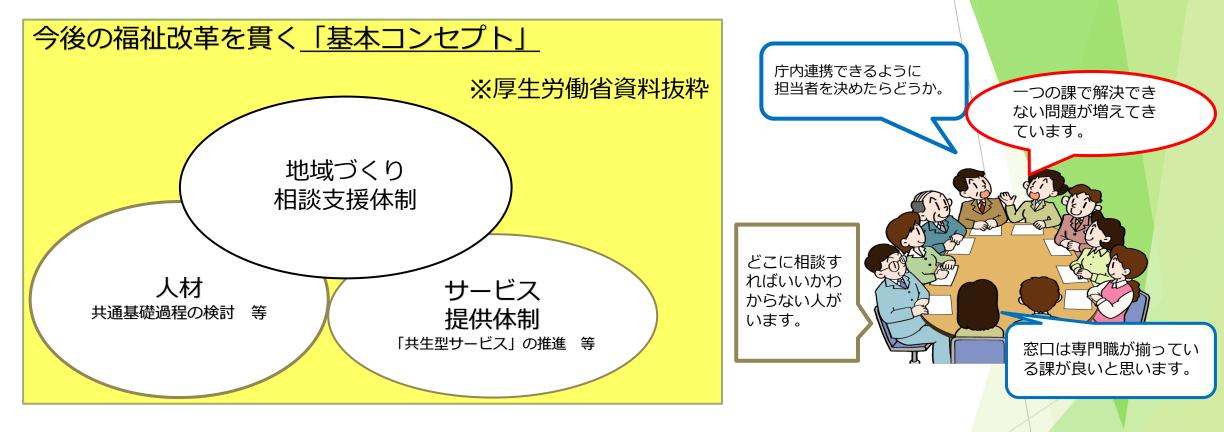
どこにでもある 「ちょっと困ったケース」

- ●担当者が一人で抱え込んでいる
- ●担当課だけでは解決(支援)できない
- ●手を出せば泥沼にはまる
- ●押し付け合いになる
- ●相談員もしんどい、支援が後回しになる



このままで、いいのだろうか?

福祉部で「地域共生社会」の共有



- ●高齢者・障害者・子育て世帯・母子・健康・生活保護・生活困窮者の現状や課題を情報共有し、今後の共生社会の考え方や社会福祉法改正の背景を再確認し、「今後の方向性を考える」機会をつくった。
- ●各部署の課題や問題解決策、今後の人員体制等を検討する中で、重層事業へ取り組むことに

「重層的支援体制整備事業」実施に向けて

事業実施に向けて

- ・今の相談体制の課題を整理
- ・課題の見える化(可視化)
- ・重層的支援体制のイメージ図

目指すべき加東市福祉行政の支援体制

- ★既存の相談窓口を活用しながら、断らない相談支援をする
- ★庁内で顔の見える関係をつくり連携する
- ★庁内・外でネットワークの構築と強化することで、 人や資源をつなぎ、居場所を創設する

相談体制の課題の整理

1 「福祉総合相談窓口」を設置したが、相談者自身に複合的な課題を抱えている認識は低く、大半が喫緊の困りごとに対する各相談窓口へ来所されている

各課窓口相談員が相談内容を聴取するうちに複合的な課題を把握し各課につなぎ、必要関係職員と連携しながら対応しているが、**複合的な課題を抱える人・世帯をチームで支援するための総括する機能**がなく継続支援に至っていない(多機関協働)

2 関係課や民生委員等から複合的な問題を抱えるケースや必要な支援が届いてないと 思われる人の相談が寄せられるようになった。しかしひきこもりやセルフネグレクト等 のケースの多くは、問題が複雑かつ困難な状態になってから相談に至っている

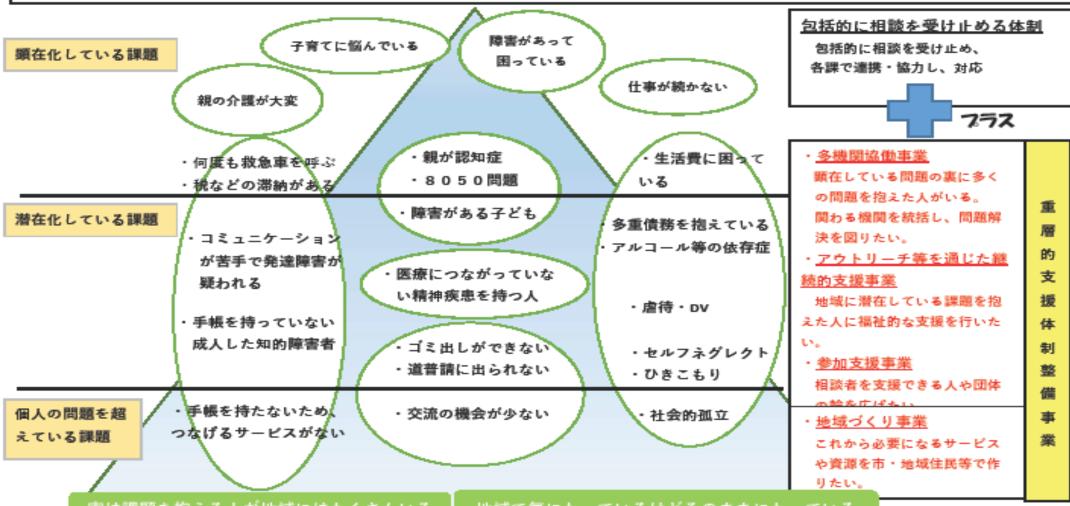
(**早期介入**が必要) (アウトリーチ)

3 福祉総合相談窓口を中心としたチームが障害や介護のサービス、就労等と連携した 相談者への支援を行っても、その後相談者がサービスの中断や退職等で、再相談に至る 人が多い

相談者が地域から孤立していたり、制度に適したサービスがなかったり、現行サービスの対象にならない人がいる(出口支援)(参加支援)

4 地域づくりの支援を担う社会福祉協議会とともに、住民同士が話し合って地域の課題把握、解決への取組みを進める支援を行っているが、地域住民が主体的に地域のことを考える**意識の醸成**に至っていない**(地域づくり)**

課題から問題解決(「相談支援」と「支え合いの地域づくり」)につなげるイメージ図



実は課題を抱える人が地域にはたくさんいる

地域で気になっているけどそのままになっている

地域住民が主体的に地域のことを考える意識を醸成し、地域づくりを一緒に取組みたい

加東市

【福祉総務課】

市民から相談を受け、解決が困難で横断的な支援が必要であると判断した場合、各課は、ケースを福祉総務課に提示する。

必要に応じて重層的支援会議を開催し、提示されたケースを付議する。

支援プラン、進捗管理に 基づく連絡・指示

子ども



福祉以外の 分野との連携

困窮

上下水道部、税務課都市政策課、その他関係課

連携・事業委託

(新)多機関協働

- ・支援プランの決定
- ・終結までの進捗管理及びモニタリング

【重層的支援会議】

- ・課題の整理や支援方針・内容、役割分担等を共有する。
- ・既存の個別会議を包含し、有識者や専門職等も参加する。

ケースを報告

専門職 市職員 社協職員 関係機関 有識者

アウトリーチ等を通じて把握した

相談

支援

地域づくり参加・支援

地域

生活課題 を抱える 住民

・住民を中心とした支援の輪づくり

障害

・生活課題を抱える住民の発見と地域 での支援が困難な場合に公的機関につ なぐ仕組みづくり

学校 ボランティア 自治会 NPO法人 企業・事業者 民生委員・児童委員 協働

社会福祉協議会

会議開催ケース付議

地域づくり

世代や属性を超えた交流の場や居場所づくり、 人と場所・人同士のつなぎ等

参加支援

利用者のニーズを踏まえた支援メニューの 開拓やマッチング、地域の資源開発等

アウトリーチ

支援が届いていない者への支援



居場所づくり 地域資源開発

「包括的相談支援」に関する体制・取組の内容

困難ケース付議

多機関協働事業

各分野の窓口は、解決困難事例や複雑 化・複合化した課題を支援会議、重層 的支援会議に付議する。

多機関協働事業を実施する者は、支援 方針や役割分担等を指示・統括し、支 援者支援も行う。



支援の統括

支援者支援



困難ケース付議

·関係各課

- 警察
- ・消防
- ・ケアマネジャー
- •弁護士
- ·司法書士

連携·協働

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

アウトリーチ事業を実施する者は、アウトリーチや地域とのつながりの中で把握した困難ケースを支援会議又は重層的支援会議に 付議する。

支援機関につながり、プランに基づく支援が開始された後も、必要に応じて対象者の見守りを継続する。



参加支援事業

参加支援事業を実施する者は、本人や世帯の意向をアセスメントし、対象者に応じた支援メニューのマッチングを行う。

既存の社会資源で対応できない場合は、資源の拡充・新規開発に努める。 マッチング後もモニタリングし、一定期間フォローアップ(本人と支援 者・受入先の環境調整)を行う。



地域づくり事業

- ・各分野で実施している既存事業を活かしながら、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備を行う。また、地域資源の開発やネットワークの構築、支援ニーズと取組のマッチング等により地域における多様な主体による取組のコーディネートを行う。
- ・住民に身近な圏域を中心に 「人と人」、「人と場所」をつ なぎ合わせるとともに、広域で もコーディネートを行い、交 流・参加・学びが生まれ、広が るよう働きかける。



多機関協働事業の実施体制

直営:福祉総務課

- ●総合相談窓口を地域包括支援センターから福祉総務課へ変更
- ●相談支援の経験ある職員(正職員)
- ●相談員、事務員を会計年度任用職員にて採用

【役割】

- ●総合相談窓口のコンシェルジュ的な役割も行うが、各部署に またがる横断的問題や相談員が対応に苦慮するケースの相談や 対応
- ●各関係機関の連絡、調整、関係構築を図る
- ●地域の実情に合わせた地域資源(地域づくり)の把握、開発要請等

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の実施体制

加東市社会福祉協議会へ業務委託

- ●人員3名体制
- 令和 3 年度、移行準備事業から実施
- ●社会福祉協議会にて地域福祉に携わる職員が担当
- ●出張相談会を実施し、地域の課題やニーズを把握
- ●小地域福祉活動、シニアクラブ活動、ボランティア活動、 給食サービス等の関係事業から困りごとを集約する他、民生 児童委員と連携し、地域の実情を把握し、早期発見早期介入 に努める
- ●問題を抱える人の発見から相談や支援までつなげる

参加支援事業の実施体制

加東市社会福祉協議会へ事業委託(地域資源の把握と活用)

- ●人員2名体制
- ●相談者を支援事業へ結びつける
- ●地域づくりと連動し、要支援者が活用できる社会資源を増やす

地域づくり事業と連携

- ●地区や介護支援専門員へ防災と福祉の研修を実施
- ●子ども食堂(NPO等)や福祉事業所へフードバンクを活用した食材提供
- ●地域サポート施設(知事認定)と協働で介護サービスに該当しない高齢者の居場所(あいらぶ東条)を開設 ※(ロゴマークは地元中学生のデザイン)
- L I N E @ による地元の情報発信
- ●地域住民主体性の活動(物忘れ予防カフェや日本語教室、オセロの会等)
- ●地元の大学生ボランティアによる学習支援や他ボランティア団体による居場所支援の立ち上げ 支援

「地域づくり支援」に関する取組みの内容 ~庁内連携(担当者の顔の見える関係づくり)~

- ●地域づくり検討会として、地域づくりに関係する 庁内の担当課、社会福祉協議会とで取組状況等を協議
- ●防災と福祉の連携促進による個別避難計画の作成 に向けた防災と健康福祉部との検討会
- ●ひきこもり支援について庁内の担当課、社会福祉協議会 と協議
- ●生活支援コーディネーター連絡会に参加し、各圏域の 地域づくりの状況を把握

「出口支援」に関する取組みの内容 ~小さな一歩から踏み出す~

市内のどの地域でも「ちょっとした手伝いをしてもいい」 という人が7~8割いる(第8期介護保険事業計画アンケート結果)



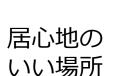
まちかど体操教室・健康教室・ フレイル予防

認知症になっても地域で 暮らし続けられるように、 民生児童委員と「声掛け体 験ウオーキング」を開催



地域で 子*どもを* 見守る体制







地域福祉計画に重層的支援体制整備事業を位置づけ

加東市総合計画



加東市地域福祉計画

事業

計

画

その他の生活関連分野

 \mathcal{O}

計

画

母子保健計画)自健康増進計画(食

(計画) 自殺対策計画(計画(食育推進計画

子ども・子育て支援

障害者基本計画・院障害児福祉計画・

障害福祉計画

連携

加東市社会福祉協議会 地域福祉推進計画

令和3年度は重層的支援移行準備事業を行い、 令和4年度から重層的支援事業を開始しています。 加東市福祉行政の目指す支援体制の構築向けて努めてまいります。

加東市の目標

- ★既存の相談窓口を活用しながら、断らない相談支援をする。
- ★庁内で顔の見える関係をつくり連携(チーム)する。
- ★庁内・外でネットワークの構築と強化することで、 人・資源を「つなぐ」、居場所を創設する。